

令和5年5月19日
水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課

情勢変化を踏まえた今後の水資源政策の方向性について審議します ～水資源政策の深化・加速化に向けて～

5月23日(火)に第20回国土審議会水資源開発分科会調査企画部会を開催し、平成27年3月国土審議会答申※以降の情勢変化を踏まえた水資源政策の方向性について審議します。

水資源政策については、平成27年3月国土審議会答申「今後の水資源政策のあり方について」の基本理念に基づき、安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指した取組を進めているところです。

本答申以降、①気候変動の影響の顕在化、②社会情勢の変化等に伴う水需要の変化、③大規模自然災害・事故による水供給支障の発生など、水資源を巡る様々な情勢の変化が見られます。このため、調査企画部会において、このような情勢変化を踏まえた今後の水資源政策の方向性について審議します。

※平成27年3月国土審議会答申「今後の水資源政策のあり方について」は別紙1及び以下のURLをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/water02_sg_000051.html

- 日時： 令和5年5月23日（火）15:00～17:00
- 場所： 中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局 局議室（千代田区霞が関2-1-3）
- 委員： 別紙2のとおり
- 議題： (1) 水資源を巡る情勢の変化（平成27年3月答申以降）
(2) 「水資源政策の深化・加速化に向けて（仮称）」基本的な考え方
(3) その他
- その他：
 - 本会議は、会議室における対面形式とWEB形式を併用して実施する予定です。
 - 傍聴については、WEB形式とさせていただきます。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
 - 傍聴を希望される方は、5月22日（月）12:00までに以下の送付先までメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

件名：【傍聴希望】第20回国土審議会水資源開発分科会調査企画部会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先

送付先：hqt-mizushigen-k@ki.mlit.go.jp

- 会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 なかむら 中邨(内線31203)、課長補佐 今津(内線31224)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通)